

報 告 第 4 号

平成 29 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計

繰越明許費繰越計算書について

平成 29 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算
(第 3 号) 第 2 条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 146 条第 2 項の規定により報告する。

平成 30 年 5 月 29 日提出

富士見市長 星野光弘